

# 令和6年度 瑞穂市 悪天候時における対応について

保護者掲示用

| 発表された気象警報  | 発表時刻及び解除時刻                              | 対応                                       | 備考                          |
|--|---|--|-----------------------------|
| 大雨警報<br>洪水警報<br>大雪警報<br>暴風警報                     | 午前7時までに解除された場合                          | 平常通り                                     |                             |
|  | 午前7時より後で午前11時までに解除された場合<br>(午前11時解除含む)  | 解除後1時間後より授業開始                            | 午前授業の場合は、<br>「11時」を「8時」とする。 |
|  | 午前11時より後に解除された場合                        | 休業                                       |                             |
|  | 登校後に発表された場合                             | 職員及びPTA等の引率等による集団下校<br>保護者への引き渡し<br>学校待機 |                             |
| 特別警報<br>※大雨, 地震, 津波, 高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに発表 | 午前7時までに解除された場合                          | 平常通り                                     |                             |
|  | 午前7時より後で午前11時までに解除された場合<br>(午前11時解除を含む) | 解除後1時間後より授業開始                            | 午前授業の場合は、<br>「11時」を「8時」とする。 |
|  | 午前11時より後に解除された場合                        | 休業                                       |                             |
|  | 登校後に発表された場合                             | 保護者への引き渡し                                |                             |

\*児童生徒の安全を第一に考え、以下3点の基本姿勢をもとに的確な対応を行います。

「授業を打ち切ることには躊躇しない」

「給食の実施などにとらわれず下校の時間を判断する」

「状況によって、同じ中学校区内で対応が異なることもありうる」

\*警報が発表されていなくても、気象情報や河川の状況を考慮して、休校、早退及び自宅待機の決定を行うことがあります。

\*警報発表前、警報が解除された後、また、雷、突風（竜巻）の可能性のある状況や、通学路の安全が確保されていない場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。

\*気象条件、交通状況、下校及び保護者引き渡しの時間によって、給食を食べずに下校することもあります。

\*保護者引き渡しの際は、学校周辺にて渋滞が予想されます。交通事故などに十分ご注意ください。